



平成21年11月1日発行

第16号

# ながわまち 議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会  
編集 議会だより編集委員会



錦秋の大門峠

## 第16号の内容

### 9月定例会

町長提案理由	-----	P 2
議案審議結果	-----	P 3
平成20年度一般会計・特別会計決算認定	-----	P 4
一般質問	-----	P 12
臨時議会	-----	P 19
視察研修報告	-----	P 20

# 平成21年9月定例会開会される

長和町議会9月定例会が9月3日（木）から25日（金）までの23日間の会期で開かれ、平成20年度決算認定、条例案、補正予算案などについて審議が行われました。



## 町長提案理由の説明

早いもので今議会は、私にとつても議員各位にとつても任期最後の定例会となりました。

私は、新生長和町の初代町長として、長門地区、和田地区の融和を図ること、人と人との繋がりをしっかりと結び、長和町の基礎づくりを行うことを第一義に諸事業を展開してまいりました。

新生長和町をどんな町にするのか、町民一人ひとりの皆さんの町づくりの道しるべとなるよう、町の憲法ともいえる町民憲章を制定しました。憲章では、黒耀石の遺跡と中山道の宿場を誇りに、緑の山なみ、澄んだ空気、豊かな水を大切にとし、長和町が誇れるもの、大切にしなければならぬものを謳いあげ、町のシンボルとして、町の花、町の木、町の歌、特別シンボル町のイメージキャラクターを制定いたしました。

私の選挙公約について総括したいと思います。私は4年前に、「元氣が出る町長和町」を柱に、5つの項目を公約といたしました。

一つは、公的ネットワークの創設であります。公的ネットワークを創設したのは、多くの町民の皆さんから意見を聞き、それをまちづくり、あるいは長門地域、和田地域の融和にまた特産品の開発にも繋がればと考えたからであります。

公的ネットワーク委員の皆さんには、病院ポランテアの立ち上げ、ダツタンソバ製品の普及拡大、ネット販売の立ち上げ等等多大な足跡を残されました。

二つは、小学校低学年までの医療費を全面無料化にするというものであります。私は、いち早く小学校3年生までの医療費の無料化を実施し、21年度からは18歳までの医療費を無料にしたところであります。

三つ目は、就学前教育の推進であります。この公約については、まず長和町の教育大綱を策定すること、就学前教育はその大綱の中に位置づけられることから長和町教育大綱策定の委員会を立ち上げ検討いただき、近々に答申される予定

です。長和の教育は、就学前教育の推進も含め、この大綱に基づき推進してまいりたいと考えています。

四つは、医療・福祉・保健の町づくりを積極的に推進するというものです。長和町は依田産病院を中心に「保健・医療・福祉の町」として、関係機関・諸団体との連携の中から充実を図りました。

五つ目は、長和町の生産物の販売ルートの開拓と運営を町が引き受け、特産品を全国に発信するというものです。長和町の地場産品「信州長和町奨励品」11団体47品目を認定しました。これらの商品を中心に、インターネットにより全国に販売していくことを目的としたショッピングモールの立ち上げを振興公社に委託しました。

以上のように選挙公約は概ね実施できたのかなと思っております。

この4年間はあつというまに過ぎた感がありますが、4年間の出来事は走馬灯のように思い出されます。平成十八年一月に行われました「冬季オリンピック・トリノ大会」でスノーボードクロスに出場し、七位入賞に輝いた藤森由香選

手に、町民に夢と希望と感動を与えていただいた功績を讃え町民栄誉賞第一号を贈呈し、また、北京パラリンピックにおいて、アーチエリー競技に出場され、見事五位に入賞という輝かしい成績を挙げられた斉藤あや子選手に町民栄誉賞第二号を贈呈したことは忘れられない出来事です。

平成18年7月19日に発生した豪雨は、町に甚大な被害をもたらしました。その復旧に際しましては、国および県当局をはじめ関係各皆様のご尽力のもとに短期間のうちに災害復旧を済ませることができました。

合併3周年の記念式典の中で、中丸美千絵さんの歌声で披露された長和町の歌「美しい町に住む人は」を聞いたときの感動は今も忘れることができません。

まだまだ、思い出せばきりがないわけでありますが省略させていただきます。

政権交代により、劇的に政治が変わろうとしていますが、しかし、どう変わろうとも、私は町民皆さんの負託にこたえるために、町民の目線の上に立つた行政を推進してまいれる所存であります。

（町長提案理由説明より抜粋）



## 9月定例会で審議された議案などの審議結果

### 報告案

- ・ 例月出納検査結果報告
- ・ 議員派遣結果報告
- ・ 株式会社長門牧場第4期決算について
- ・ 株式会社長門牧場第5期事業計画について
- ・ 平成20年度長和町学校教育振興基金の運用報告について
- ・ 平成20年度長和町交通安全対策基金の運用報告について
- ・ 平成20年度長和町共済等推進基金の運用報告について
- ・ 平成20年度長和町地域福祉基金の運用報告について
- ・ 平成20年度長和町奨学基金の運用報告について
- ・ 平成20年度長和町土地開発基金の運用報告について
- ・ 平成20年度長和町福祉医療費資金貸付基金の運用報告について
- ・ 平成20年度長和町国民健康保険事業基金の運用報告について
- ・ 平成20年度長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用報告について
- ・ 平成20年度健全化判断比率について
- ・ 平成20年度資金不足比率について

### 条例案

- ・ 長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・原案可決
- ・ 長和町準用河川条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・原案可決
- ・ 長和町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定の制定について 全員賛成・原案可決

### 契約案

- ・ 平成21年度デジタルレントゲン機器購入契約の締結について 全員賛成・原案可決

### 決算認定案

- ・ 平成20年度長和町一般会計決算の認定について 賛成多数・認定
- ・ 平成20年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町老人保健特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町水道特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町簡易排水施設特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町農業集落排水事業特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町介護保険特別会計決算の認定について 全員賛成・認定
- ・ 平成20年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について 全員賛成・認定

### 補正予算案

- ・ 平成21年度長和町一般会計補正予算について 全員賛成・原案可決
- ・ 平成21年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算について 全員賛成・原案可決
- ・ 平成21年度長和町老人保健特別会計補正予算について 全員賛成・原案可決
- ・ 平成21年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算について 全員賛成・原案可決
- ・ 平成21年度長和町介護保険特別会計補正予算について 全員賛成・原案可決
- ・ 平成21年度長和町同和住宅新築資金等貸付特別会計補正予算について 全員賛成・原案可決
- ・ 平成21年度長和町水道特別会計補正予算について 全員賛成・原案可決
- ・ 平成21年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算について 全員賛成・原案可決

- ・平成21年度長和町簡易排水施設特別会計補正予算について 全員賛成・原案可決
- ・平成21年度長和町観光施設事業特別会計補正予算について 全員賛成・原案可決
- ・平成21年度長和町和田財産区特別会計補正予算について 全員賛成・原案可決

人事案

- ・人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 全員賛成・適任
- ・長和町農業委員会の委員の推薦について 全員賛成・推薦

その他

- ・町道路線の認定について 全員賛成・原案可決
- ・長野県市町村自治振興組合を組織する市町村数の減少に関する協議 全員賛成・原案可決
- ・長野県町村公平委員会を協同設置する地方公共団体の数の減少及び規約変更に関する協議 全員賛成・原案可決
- ・長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議 全員賛成・原案可決
- ・長野県市町村総合事務組合を組織する市町村数の減少に関する協議 全員賛成・原案可決

陳情

- ・鷹山開拓入植60周年記念事業記念碑設立に関わる事業費の助成金支援の陳情 全員賛成・採択

## 平成20年度長和町一般会計・特別会計決算認定

平成20年度一般会計及び特別会計決算の認定について審議され、一般会計決算については賛成多数で、特別会計決算については全会計とも認定されました。

各会計別の決算額については下表のとおりです

会 計 名	歳入決算額(円)	歳出決算額(円)	差引残額(円)
一 般 会 計	52億7681万2360円	50億7278万6367円	2億402万5993円
国民健康保険特別会計	7億1633万3201円	6億9771万4376円	1861万8825円
老人保健特別会計	9554万8270円	8967万7099円	587万1171円
同和地区住宅新築資金等貸付特別会計	592万4248円	481万4538円	110万9710円
水道特別会計	6億2957万5429円	6億505万6760円	2451万8669円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	6億7136万7332円	6億4865万1393円	2271万5939円
簡易排水施設特別会計	2175万743円	2118万3770円	56万6973円
農業集落排水事業特別会計	1億3803万5467円	1億2271万8235円	1531万7232円
観光施設事業特別会計	1億3900万6372円	1億3011万4763円	889万1609円
国民健康保険歯科診療所事業特別会計	3028万6360円	3028万6360円	0円
後期高齢者医療特別会計	6289万3100円	6160万0088円	129万3012円
介護保険特別会計	8億1033万3989円	7億9003万6680円	2029万7309円
和田財産区特別会計	732万2320円	613万7325円	118万4995円
特別会計 合計	33億2837万6831円	32億799万21387円	1億1512万5724円
総 計	86億0518万9191円	82億28077万7754円	3億2441万1437円

# 平成20年度一般会計決算認定に対する討論

～2人の議員が反対・賛成の立場で討論～

平成20年度長和町一般会計決算認定について、9月25日（金）の本会議において決算特別委員会の委員長報告が行われ、委員長報告に対する質疑の後行われた討論では、2人の議員が反対・賛成の立場で討論を行いました。

掲載は発言順により抜粋

## 反対討論



河野啓治議員

まず、評価すべき点から述べます。

原油高騰による低所得者世帯への支援策としての福祉灯油の交付事業や、昨年9月のリーマンショックから始まった経済の急速な落ち込みによる不景気と雇用の悪化に対応した施策の実施などであります。

次に、決算の認定に反対する理由を3点述べます。

第一に、青原・長久保間の道路改修工事についてです。

下水道の統合工事として道路を掘るので、ある程度の改修工事は当然行わなくてはなりません。田んぼ道に2メートルの歩道の新設は「過大投資」であると反対してきました。そして、ここにきて設計をしながら1億円が必要との報告があった。必要最小限に抑えて、それぞれの区から出されている要望を一つでも多く実施し使われるべきです。

第二は、公的ネットワークについてです。予算審議で「町民の理解が得られない」と反対をしました。町長は、「この事業は議会のみなさんに理解がされなかつたものだ」と言いましたが、そうではありません。町長が評価しているいくつかの事業の内容は、町長が選挙公約としたものが主です。町が行う事業とは、

それぞれの担当課に具体化を指して実行すべきものではないでしょうか。議会が反対をしたのは、町民の理解が得られなかつたためであります。町民の理解を得て事業を進めることが大切なことを真摯に反省をすべきです。

第三は、同和対策事業です。この件も、予算審議で「すでに、特別の対策をとる必要がなくなっている」と反対をしました。

「近隣市町村や県内各地で部落差別を始め、人権が侵害されていることが報告されている」を理由にして、人権教育や部落解放同盟支部への補助金を正当化しています。しかし、全体の到達点として特別対策としての同和対策・同和教育が必要ないところまでできています。ここに確信を持って、この事業の完全終了をしましょう。

最後に、町長が繰り返し述べられているように、今の経済状況は雇用や生活の実感では大変厳しいものです。

年末に向かつて灯油の高騰があれば、今年度も福祉灯油の交付事業をせひ行つべきです。

また、いままで以上の景気対策が求められています。21年度22年度の町の仕事は、町民の厳しい暮らしに正面から向き合つて、真剣に受け止めて行うことが求められています。当初予定をしたように、基金の取り崩しもおこない、臨時職員の採用や商工業者の支援など、町民の暮らしを応援することを肝に銘じて進めていただきたいことを求めて、反対の討論とします。

## 賛成討論



柳澤貞司議員

平成20年度一般会計決算額は、歳入合計52億7681万円、歳出合計50億7278万円、差引2億4022万円あり、前年度と比較すると、ケブルテレビ特別会計を一般会計へ移行したことにより、決算においても歳入歳出とも増額となっている。

平成20年度の普通会計決算の各種指標を見ると、経常収支比率は86.6%で前年度86.2%と比較すると0.4%の増加である。経常収支比率が上昇することにより財政の硬直化が一層進むことが懸念されるので、今後もさらなる経常経費を抑えていただくよう、なお一層の努力していただきたいと考えるところである。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律「施行に伴い、4つの健全化判断比率及び資金不足比率が議会に報告されました。

まず、実質赤字比率と連結実質赤字比率については無く、健全となっております。

平成20年度の実質公債費比率は17.6%であり、前年度実質公債費比率は18.5%でありましたので、0.9%下がっている。今後さらに大型事業も計画されているのでなお一層、実質公債費比率を下げたいと努力をいただきたく願います。

将来負担比率については、83.9%となっており、早期健全化基準の350%を下回っておりますが、引き続き抑制に努めていただきたいと思つた。

公営企業の経営状況を示す資金不足比率につきましては公営企業会計での、資金不足はないという結果でありました。

平成20年度決算における各指標の数値はすべて早期健全化基準をクリアしており、良い状況であったといえると思ひますが、単に指標の数字にとらわれることなく、健全な財政運営に努めていただくと共に社会情勢及び財政状況の変化を的確に捉え、特定財源の確保に今後も務めていただきたいと思つたものであります。

また、まちづくり交付金事業青原長久保線改良舗装事業については、議会でも議論されたところでありますが、適正な規模の範囲内にとどめ、今後も地元区民の意見を尊重していただき、円滑に事業が実施されるよう望むものである。

平成20年度一般会計決算の認定にあたっては、決算特別委員会に付託され、委員長より認定すべきものと決定された旨の報告がありました。委員会において、2日間にわたり慎重に審議された結果であり、尊重すべきものであります。

町の行財政運営は、なお一層厳しさが増して行くものと思われ、細心の注意と一層の努力を重ねるよう特に要望・意見を申し上げ、賛成討論とします。

# 平成20年度決算審査報告について

平成20年度決算認定にあたり、平成20年度一般会計及び特別会計の決算について、監査委員による決算審査が行われ、平成21年8月26日に（水）に平成20年度決算審査報告書が羽田町長に提出されました。

21長監 第16号  
平成21年8月26日

長和町長 羽田健一郎 殿  
長和町議会議長 原田 恵召 殿

長和町監査委員 瀧澤 宏  
長和町監査委員 古川 直孝

## 平成20年度事業決算審査報告書

平成21年	6月26日	収納状況審査
	7月2日	事業現場審査
	7月27日	一般会計（総務経済常任委員会所管一部）
	7月29日	一般会計（総務経済常任委員会所管一部）
		水道特別会計
		特定環境保全公共下水道特別会計
		簡易排水施設特別会計
		農業集落排水事業特別会計
		観光施設事業特別会計
		和田財産区特別会計
		土地開発公社
	7月31日	一般会計（社会文教常任委員会所管一部）
		国民健康保険特別会計（事業勘定）
		老人保健特別会計
	国民健康保険歯科診療所事業特別会計	
	介護保険特別会計	
	後期高齢者医療特別会計	
8月4日	一般会計（社会文教常任委員会所管一部）	
	同和地区住宅新築資金等貸付特別会計	
8月5日	一般会計（社会文教常任委員会所管一部）	
8月6日	大門財産区	
	長久保財産区	
	古町財産区	
	現場及び書類審査講評	

以上について、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び証書類を審査した結果、経理は収支ともおおむね適正であるものと認める。

以上



羽田昇治  
決算特別委員長

## 決算特別委員会

委員長 / 羽田 昇治  
副委員長 / 伊藤 博一  
委員 / 清水 常美  
古川 直孝  
長井 武雄  
金子 隆  
柳澤 貞司



# 決算特別委員会審査報告

本議会では決算特別委員会が設置され、9月16日（水）・17日（木）の2日間にわたり、平成20年度一般会計の決算について審議が行われました。

### 総務課

問 巡回バス利用者が減少傾向だが理由は何か。

答 収入は減少している。

今後、分析を行っていきたい。

問 保育園バスは長門地区JR所有、和田地区は町所有だが、経費的な差は。

答 委託費については、距離や燃料、人件費等を積み上げて契約している。

問 車両の減価償却が減れば、契約額が下がるはず。町で所有し、運転だけ委託した方が、経費が安いのではないか。

答 町の巡回バスも含め、ナンバーの色の違い等も含め、町で所有していた方が良い部分もあるので、今後この形態で続けていきたい。

問 例規集は紙ベースの例規集はなくても問題はないか。

答 問題は無いと考える。

問 軽自動車税の納税証明書がないと車検は受けられないのか。

答 直近一年分の証明が必要となる。

問 不納欠損の悪質滞納者の実態は。

答 全般的に生活困窮者である。細かい調査はしていないので今後調査をする。

問 納めていたときに、過半分と現年分とのバランスを見る必要がある。また、書面ではなく口頭による分納誓約の場合もあるため、困難な部分もある。

問 5年で不納欠損となるが、請求を出せば時効にならないのではないか。

答 督促状を出すことで一定期間時効中断させることができるが、その後発行する催告書にはその効力が無い。その場合は、きちんと書面で確約書なりをとる必要がある。

問 不納欠損の全件数に對し、固定資産税の件数割合が高い。きちんと対応しているのか。

答 納めていたときに、過半分と現年分とのバランスを見る必要がある。また、書面ではなく口頭による分納誓約の場合もあるため、困難な部分もある。

問 5年で不納欠損となるが、請求を出せば時効にならないのではないか。

答 督促状を出すことで一定期間時効中断させることができるが、その後発行する催告書にはその効力が無い。その場合は、きちんと書面で確約書なりをとる必要がある。

問 不納欠損の全件数に對し、固定資産税の件数割合が高い。きちんと対応しているのか。

答 納めていたときに、過半分と現年分とのバランスを見る必要がある。また、書面ではなく口頭による分納誓約の場合もあるため、困難な部分もある。

問 5年で不納欠損となるが、請求を出せば時効にならないのではないか。

答 督促状を出すことで一定期間時効中断させることができるが、その後発行する催告書にはその効力が無い。その場合は、きちんと書面で確約書なりをとる必要がある。

問 不納欠損の全件数に對し、固定資産税の件数割合が高い。きちんと対応しているのか。

答 納めていたときに、過半分と現年分とのバランスを見る必要がある。また、書面ではなく口頭による分納誓約の場合もあるため、困難な部分もある。

問 5年で不納欠損となるが、請求を出せば時効にならないのではないか。

答 督促状を出すことで一定期間時効中断させることができるが、その後発行する催告書にはその効力が無い。その場合は、きちんと書面で確約書なりをとる必要がある。



保育園バスで元気に通う園児

### 企画財政課

問 担当として公的ネットワークについてどう評価しているのか。

答 町長への報告書も提出され、完結し、やり残したことはないと考えている。

問 病院のボランティアの立ち上げ、特産品のダツタンそぼの開発等、住民との融和・住民の意見から生まれたものもある。議会の皆さんとのコミュニケーション

不足は否めませんが、一定の成果はあったと思う。

問 立派な町歌が出来たのだから、住民の皆さんが歌えるような機会を作るべき。

答 ある町内の行事では町歌を歌っていた団体もあります。歌う機会は少ないとは思いますが、歌える歌があるということはいいいことだと思つ。

町歌を歌う場作り等、町歌の普及に努めていきます。

問 イメージキャラクターがあまり目につかない。

答 町の行事等で使つてもらうよう職員には周知している。NHK出演やお祭りなどのイベントへも出ている。

問 町営住宅の家賃未納があるが、理由は。

答 最近の厳しい雇用状況等もあり、支払いが厳しいという方もいるのではないかとと思つ。

問 普通交付税の前年対比と今後の見通しはどうか。

答 平成19年度の普通交付税額は24億426万円で、平成20年度は24億6274万8千円の交付で、前年より5848万8千円の増と



なっている。

来年度の国勢調査で人口が減っていれば、向こう5年間はその分交付税額は減少します。政権交代したことににより見通しが不透明になってきているので、迅速な情報収集に努め、注視していきたい。

問 地震の緊急放送は防災無線だけではなく有線放送でもできないか。

答 有線放送でも流れるシステムになっている。昨年工事が終わり、10月に開始したがシステムに不具合がある。調査して流れるようにする。



防災無線室

問 テレビの文字放送に音声を入れることはできないか。

答 システム上、それは無理である。

町民福祉課

問 視覚障害者の活字読み上げ装置は、何台設置してあるか。

答 読み上げ装置は長門庁舎、和田庁舎、保健福祉総合センター、長門、和田の社会福祉協議会に各1台ずつ計5台設置してある。

問 母子家庭の世帯数と、最近動向は。

答 平成21年3月31日現在で48世帯121人で、現在は増えてない。

問 配食サービス利用者には、配達時に声掛を實施していますか。

答 配達の方には安否確認をお願いしています。

問 配食サービスの1食当たりの個人負担金額はいくらか。

答 ご飯とおかず450円、おかずのみ400円です。

問 権利擁護とはどのようなことか。

答 認知症が進行し、自己財産管理等ができなくなった場合、本人の財産を守ることで、虐待予防も含め身体面でも権利を守ることを第三者に依頼をします。

問 町内に認知症の独居老人はいるか。

答 独居で認知症の方はいます。軽度の認知症の方については、民生委員、ケアマネージャー等と相談して対応している。

問 養護老人ホームへの入所定員はありますか。

答 空きができた場合、市町村間で調整しているため、原則、町村ごとの定員は決まっています。

問 特別養護老人ホームへの入所待ちの期間は。

答 希望者の、介護度や介護者の有無等を確認し施設側で優先順位を決めますので、対象者によって違います。

問 人間ドックを月に何回行っているか。

答 20年度から人間ドックは月6回です。

問 受診人数を増やすことはできないか。

答 健診は医師の診察が必要になっている。ドックになると1日に14人という人数制限がある。公民館健診だと一度に30人から50人受けることができるので、検討したい。

問 企業センターで働くことは利用者の家族にとっても安心と思うがどうか。

答 家族の方から、「たとえば半日でもセンターに行くと家族もありがたいし、本人も元気で帰って戻ってくる」という話を聞き、「お金に変えられないものがある」と感じている。

問 外国人の人数は。

答 登録人数は70人です。

問 夜間暗い場所が多いと思う。地区から要望がなくても、危険と判断する場合は率先して街灯を設置したほうがよいのではないか。

答 地域からの情報を得ながら対応したい。

問 可燃ごみが増えている状況で、EM販売も落ち込んでいる。自家処理の推進はしているのか。

答 町全体として、生ごみを減らす必要はある。現在コンポストや処理機の補助をしている。

ごみ減量に向けて研究しており努力していく。

産業振興課

問 ダットンそば生産者組合が農林水産大臣賞を受賞したが、他団体が受賞した場合も支援するの

答 支援をしていきます。

問 ショッピングモールの売り上げ状況は。

答 ホームページへの閲覧者はあるものの、まだ売り上げには至っていない。

問 グリーンツーリズムの現状は。

答 年々利用者が増加している。受け入れ側の体制も整備していきたい。

問 アイスクリュー製造機の貸し出し料は有料か。また、貸し出し規定はあるのか。

答 貸し出し料は無料で規定もありません。

問 和田のお祭りだけに何故、補助金ができるのか。

答 合併の際に協議された解をいただいている。地域の活性化にもつながっている。他の祭りについても検討する。

問 獣害対策について、原因を追究し明らかにする必要があるので、一層しっかりとやって欲しい。

答 林務係や関係機関と協議を進めていきたいと思えます。

問 小規模農家に対する町の支援策は。

答 集落営農やグループによる地域農業により、その



地区の農業を守っていく方  
については、国の補助事業  
が出てきているので、支援  
策を考えていきたい。

問 どの様な農業機械の  
支援が受けられるのか。  
答 生産・収穫・販売など  
が必要となる機械について  
事業費の10分の3以内の補  
助をいたします。(ただし条  
件がある。)



ダットンそばの収穫作業

問 松くい虫の被害はど  
こまでできているのか。防  
除の効果は出ているのか。  
答 現在は標高800メー  
トル付近、四泊、落合、青  
原で確認がされている。早  
期発見と処理により被害の  
拡大を防いでいる。  
被害が広がる場合は空中  
散布もやむをえないと考え

ています。

### 建設水道課

問 水沢に頭首工がある  
が、中電が水上げをして  
しまい、水の欲しい時に  
水がない頭首工の改修を  
お願いしたい。

答 今年度は、工事が終了  
しているため次年度はその  
ようにやっていきたい。

問 大門川に注ぐ支流に  
ついて、石が抜けている  
箇所が見受けられる。県  
に言っても、駄目な場合  
は町単事業で応急でもし  
てもらわないと危険かと  
思うが如何か。

答 砂防河川の制約があり  
要望として挙げているのが  
現状である。経過観察に終  
わる形が殆どである。

町費で対応せざるを得ない  
箇所があれば建設事務所と  
協議をし、来年度以降実施  
したい。

問 大門の堆雪帯につい  
て、隧道ということは考  
えられなかったのか。

答 勾配がぬけないこと、  
用地が国定公園や茅野市財  
産区、立科町有地等になっ  
ているため、制約がある。  
町は、勾配を抜くよう要望

している。

### 教育課

問 教育大綱をどのよう  
に考えているのか。

答 生活環境・学習環境、  
施設整備をすべて含めて長  
和の子どもたちに大きく育  
ってもらいたいという目標  
を定めている。

問 奨学基金の貸付予定  
人数の基準は。また、今  
後の奨学基金の見込はど  
うか。

答 平成21年度の貸付者は  
15人いた。今後、同じ15名  
の貸付けを見込んでいます。  
基金は、毎年500万円程  
度の繰出しを行い、基金に積  
み立てていかなければ運営  
は難しいと思つて。

問 学校給食における地  
元産の食材使用について、  
アレルギーの問題もある  
が、どのように考えてい  
るのか。

答 基本的に地元の食材を  
使うようにしている。

問 黒耀石体験ミュージ  
アム職員の送迎について。

答 職員の交通費支給と送  
迎の手数料と比較換算し、  
冬季の安全面も考慮して送  
迎制度にした。現在、車の

維持費も含めた見直しの検  
討を求められている状況で  
ある。

問 史跡星養峠の発掘調  
査と今後の予定について。

答 史跡なので、国・県の  
指導を受け、調査団を組織  
して調査を実施する。発掘  
調査場所は、当面、縄文時  
代の採掘跡であることが証  
明された第1号採掘址を対  
象としており、将来、現地  
で公開できる方策を検討し  
ている。

問 世界遺産は町単独で  
は実現できない。経費的  
にも負担が大きい県や広  
域で取り組むべきではな  
いか。

答 広域での取り組みは、  
県や研究機関を窓口として、  
6市町からなる広域のサミ  
ットを組織しており、フォ  
ーラム等の開催やその予算  
も、それぞれの市町村が持  
ち回りでやっている。

問 接待の水の利用者が  
増えて有料化の検討は。

答 維持管理や衛生管理が  
必要となり、有料にしな  
かたという経緯がある。接  
待も同様である。

現在の湧水は、国有林か  
ら湧出しているものであり、  
その権利の問題も生じるの

で難しいと思つて。

問 和田宿の建造物の活  
用について、大黒屋の有  
効利用も検討できないか。

答 一例として羽田野は、  
指定管理者制度により、管  
理の成果を上げている。和  
田宿を訪れる方には、泊ま  
れる場所を探している方も  
多く見られるので、宿泊施  
設としての利用案も考えら  
れる。今後の課題としてい  
たい。

問 アダルトビデオ販売  
機の規制を条例化するつ  
もりはあるのか。

答 表現の自由との兼ね合  
いから条例での規制をする  
つもりはありません

問 AED機器の設置場  
所は。

答 町民体育館、湯遊パー  
ク体育館、和田コミュニティ  
センター(夏季は和田プ  
ール兼用)、貸し出し用(教  
育委員会事務所に保管)、鷹  
山のミュージアム(体育館  
兼用)以上の施設に各1台  
を設置している。

学校施設は長門小・和田  
小・和田中・南部中に各1  
台を設置している。

保育園については、来年  
度設置を検討したい。

# 常任委員会審査報告



田中由紀子  
社会文教常任委員長

## 社会文教常任委員会

- 委員長 / 田中由紀子
- 副委員長 / 栗原 暁史
- 委員 / 竹内 英和
- 清水 常美
- 古川 直孝
- 長井 武雄
- 原田 恵召



総務経済常任委員会・社会文教常任委員会が9月16日（火）に行われました。各常任委員会では、特別会計決算認定及び条例などに関する議案について審議が行われました。ここでは、特別会計に関する審議内容について主なものをお知らせします。

- 長和町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 問 一時金の引き上げについて、歳出に対する補助はあるのか。
- 答 四万円引き上げ分のうち、二万円は国からの補助である。
- 長和町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 問 資格証明書、短期保険証の扱いについて。
- 答 当町は資格証明書を発行していない。短期保険証は三ヶ月を単位として、分納誓約等により納入されている方には発送している。
- 問 税率を見直す時期の基金残高額があれば、足りるのか。
- 答 合併してから三年は税率を上げないという方針があった。財政運営が難しくなってきた。税率改定を含めて協議していきたい。
- 問 多くの被保険者が後期高齢者保険に移行した影響はあるのか。
- 答 当町では財政的に大きな影響は無い。
- 長和町老人保健特別会計決算の認可について
- 問 当初予算と大きく額が違ふ理由は。
- 答 予算編成時は過誤調整分等の数値は予想での積算額であること等である。
- 長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 問 生活困窮者に対する滞納対策は。
- 答 担当者としては収めていただくよう努めていくしかないと考える。

- 被保険者の方々と連絡をとっていききたい。
- 問 長寿医療制度という名前にすることは可能か。
- 答 県広域連合へ確認し検討したい。
- 長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について
- 質疑なし。
- 長和町介護保険特別会計決算の認定について
- 問 第三者納付金とは何か。
- 答 交通事故等で、加害者側が保険者に対する補償として納付する額である
- 問 認定の審査基準変更による影響は。
- 答 以前の介護度を希望できる経過措置を行ってきた。そのため影響はそれ



依田窪病院・老人保健施設いこい

- ほど無かった。
- 問 介護保険料の改定による滞納額に変化はあるか。
- 答 過年度から引き続き滞納されている方が大半である。
- 長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について
- 問 滞納は支部にも当事者意識、責任の自覚ともっていただきたい。
- 答 支部の皆さんに協力をいただき滞納整理をしており滞納額が減るように話し合いを持ちたいと考えています。
- 問 不能欠損は簡単に町の判断でできるものではないか。
- 答 保証人と十分協議をしたい。
- 問 真面目に返済している人のためにも均衡が取れないようなことがないように。
- 答 苦しいながらも返済をしている方もいるので、滞納者本人にもしっかりと自覚していただき今後も滞納整理に勤めます。

## 総務経済常任委員会



滝沢 勇夫  
総務経済常任委員長

委員長 / 滝沢 勇夫  
副委員長 / 羽田 昇治  
委員 / 伊藤 博一  
河野 啓治  
金子 隆  
小川 純夫  
柳澤 貞司



長和町簡易水道特別会計  
決算の認定について

問 計装装置工事は全て完了したか。

答 全て完了し、順調に稼働しております。

問 電気代はどこに掛かっているか。

答 主は長久保の深井戸ポンプに掛かっているものです。大門と古町を接続したことにより電気代は半減された。長門地区は全体的にポンプにより高所の配水池に水を上げ、自然流下させる方式を多いため電気代がかかっております。

問 滞納の状況は。

答 ほとんどが生活困窮者です。分納等できているが、り納付を促しているが、それも納付できない者が残っております。

問 滞納の中に、旧町村時の滞納も入っているのか。

答 また料金収入はどの程度予算に見込んでいたか、実績はどうか。

答 滞納には旧町村時の滞納も入っている。料金収入額は、98.0%を見込み、平成20年度の収納率は97.2%でした。

長和町特定環境保全公共  
下水道特別会計

問 姫木平の処理量も厳しいときいているがどうか。

答 姫木平のペンションが満員の場合、その時の汚水処理能力は足りない状態です。姫木平の浄化槽施設を流量調整槽に転用して一定量（一度調整槽に入った汚水を一定量ポンプなどで処理槽にいれるというシステム）の汚水を流す施設にする予定です。

問 和田地区の特例補助金で、60人槽一件があるがどこか。

答 飲食店や店舗は計算方法が違います。一件60人槽となった。

問 60人槽は営業施設で、補助は出ないと思うがどうか。

答 一件は合併の特例措置の期間中に申込みがあり補助を出している。

問 滝ノ沢は今までも経費がかかっているが、下流にある下水道に繋ぐように設計したことはあるか。

答 設計はしたことはない。接続するには補助金返還

や財産処分などの障害、国庫補助金が投入出来るか確認したい。

長和町農業集落排水事業特別会計

質疑なし

長和町観光施設事業特別会計決算の認定について

問 美ヶ原高原郷だけシルバー委託になっているがこの支出は管理人に支払われているのか。

答 旧和田村からの流れでシルバーに委託されている。

問 樹木が大きくなり見通しが悪い、待避所が少ない等の声を聞いたが会合等はないのか。

答 対話集会を行っていま



長久保 学者村別荘地

問 永住者は何人いるのか。また解約の区画が荒れてくるのはどう考えているか。

答 学者村で60世帯、美し松で12世帯、高原郷で2世帯です。解約区画については、草刈り整備等をして再販していきたいと考えている。

問 契約状況を詳しく説明をお願いします。

答 更新27件、満期解約5件、中途解約30件です。

問 滞納者の対応はどうなっているか。

答 税務係と連携して滞納整理を行っている。昨年は関東方面を行い約34万円を回収しました。

鷹山開拓入植60周年記念事業記念碑設立に関わる事業費の助成金支援の陳情について

意見 開拓組合のこれまでの苦勞を形にしたいとの思いがあり、陳謝もある、今後は先に要望をしていただきたい。

意見 協賛者名を記念碑に刻んで残すべきである。

意見 今後はこのような要望は一切受け付けない心構えでお願いしたい。



# 6人の議員が町政を問う 一般質問

9月8日（火）に一般質問が行われ、6人の議員が質問を行いました。

質問事項は下の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。

発言順	氏名	質問項目
1	伊藤 博一	(1) 高齢者の町内巡回バス、JRバス共に町内乗車料金無料化について (2) 危機管理体制について
2	栗原 暁史	(1) 社会保障制度充実を国へ求めることについて (2) 行政情報を活かしたまちづくりについて
3	河野 啓治	(1) 政府の追加経済対策の事業の町への効果と今後の町の取り組みについて (2) 結婚促進事業の支援について (3) 豪雨、地震の情報伝達を改善することについて (4) 町長が選挙公約として掲げた事業について、どのように評価をするか
4	古川 直孝	(1) ヒブワクチンの助成について (2) ブックスタートについて (3) 子宮ガン・乳ガン検診の受け皿はできているか (4) 福祉医療費給付事業における受給者負担金について
5	羽田 昇治	(1) 長和町の今後の展望と課題について
6	清水 常美	(1) 長和町町営住宅について (2) 豪雨災害について (3) 地震災害について (4) 依田窪病院について





伊藤博一 議員

**問** 町内巡回バス利用者の年間を通して月別利用者はどのくらいか。また、21年度の利用者は前年度に対して月別増減状況はどうか。

**答** 羽田町長

平成20年度の巡回バスの利用者は5万3421人で、月平均にすると4450人の利用です。平成21年度を月別に4月3452人、5月3995人、6月4070人、7月4356人で、前年の平均4450人と比べると、多少減っている。理由として考えられるのは、和田小学校の子供たちに徒歩通学の奨励をしていることからかと思っている。

**問** 町内巡回バス委託料と料金収入は。

**答** 羽田町長

巡回バス委託料は平成20年度が5千406万2千円、平成21年度予算は5千78万3千円ですから、多少前年度より安くなっている。

料金収入は平成19年度、220万円、平成20年度、189万円です。

**問** 高齢者65歳以上と身障者の乗車料金無料化を図ってはどうか。

**答** 羽田町長

現状は高校生まで無料です。75歳以上及び身体障害者の3級以上の方は半額の50円で全体の85%の人が半額の利用者です。料金無料化は、いろんな角度から検討をする必要がある慎重に進めたい。

**問** 町マイクロバスの活用状況の実態は。

**答** 羽田町長

8月の利用状況は14回で2日に1回の割合で利用されている、特に学校、教育委員会、社会福祉協議会の利用度が多い状況です。

**問** 上田地域広域連合火災予防条例により住宅用火災報知器の

設置義務があり、依田窪消防署の1年前のアンケートでは7%の設置状況との報告であった。現在設置状況はどうか。

**答** 羽田町長

個人の住宅内の設置の実態把握はできていない。

最近の消防署のアンケートで出た数字は、15.0%でまだ少ないという状況であります。

**問** 火災報知器の未設置の理由は。

**答** 羽田町長

やはり金額の問題、面倒くさい等の気持ちがあるのかと思う。いろんな手段で町民の皆さんに御理解をいただくよう努力をしていきたい。

**問** 未設置住宅の設置指導対応など、どのように考えているか。

**答** 羽田町長

有線、ゆいねっと、広報紙等で啓発し設置のお願いをしていく。

**問** 新型インフルエンザの流行防止拡大に対する町の危機管理対策は。

**答** 羽田町長

全戸に啓発のチラシを配布した、今後も情報広報活動に力を入れていきたい。

**問** 地域に看護師さんが出向いで、説明、現地指導をしていただけないか。

**答** 羽田町長

まず町民の皆さんにこの新型インフルエンザの情報を的確にお伝えすること。もう1つは学校、保育園関係には、保健師が出向いて説明をしている。

**問** 落石による通行止めとなっている旧道五反田滝ノ沢線落石危険防止管理体制はどのように検討されているのか。

**答** 羽田町長

川東自治会からも町道の危険防止の要望が出されております。

安心して生活できる道路の復旧のために、年度内を目標に通行が実現できるように事業を展開したい。

町の責任として対応しなければならぬ。地主さんともよくお話をしながら工事を進めていきたい。



栗原暁史 議員

**問**

町民が直接関与する、後期高齢者医療制度の廃止。障害者自立支援法を撤廃し障害者へのサービスの応能負担、生活保護母子加算の復活は社会保障制度政策を実現する方向で、積極的に政府へ働きかけていただきたい。

**答**

羽田町長

町民の皆さんの声を聞きながら、地方自治、地域住民、町民の立場に立つて政治が行われよう働きかをしていきたい。

**問**

住民が情報を共有しながらまちづくりを進めていく必要性について、町長の認識は。

**答**

羽田町長

行政が情報を隠すような時代ではない。

**問**

行政情報は公共物であり、住民の財産であり公正民主的な行政運営を進める上での原点でもある。情報の共有は必要だと思いが町長の認識は。

**答**

羽田町長

情報公開条例は一定の機能を果たしていると考えている。住民の皆さんがどういった情報を求めているか行政として整理しなければならぬ。

**問**

町にはどういった情報があるのかを全部一覧にして住民に開示することにより、情報公開の依頼に対して、速やかに出せる、そういう情報提供の仕方を検討していただきたい。

**答**

羽田町長

情報公開請求があった時には早く出すよう努力をしたい。住民の皆さんに公開することについての情報、文書の一覧表は検討させていただきたい。

**問**

情報を住民の立場で提供できるシステムを構築していく必要性

があるのではないかと。

**答**

羽田町長

文書管理のファイリングシステムは構築されていないが、さまざまな場所で情報提供、公開に努めている。

**問**

会議内容、数字の情報等を公開することが必要で、そこまでやって本当の情報共有だと思いがどうか。

**答**

羽田町長

情報提供も必要な場面もあるし、個人情報的な問題もあり、すべて公開することに疑問も残る。町の情報を共有しながら、まちづくりに参加いただき意見をいただくことは重要なことだと思つ

町会議員の皆さんが生の情報を得ていただくことも一つの方法だと思つ。

**問**

以前、「振興公社の内容を情報公開することはできないか」ということを質問した答弁は、「トピックでやっていて努力をしている」と聞いた。すべての情報公開は無理な面もあるが、公社として適正な形で公開制度をきちんと作って、個人的な判断によらない、どういう基準で情報公開をすることについて、合意に基づいた情報保護、情報提供、情報

共有が必要だと思いがいかかか。

**答**

羽田町長

振興公社としてどういった情報公開ができるか、検討させていただきたい。ただ、外郭団体は振興公社に限らないので、整理をさせていただきたい。

**問**

北海道二セコ町の全戸配布の予算書は町の通常の予算書では伝わらない部分を具体的な内容で書き、誰が読んでわかる文章で書かれ、作られています。

全戸配布まではちょっとやりきれぬのかなと思いますが、そのくらいの資料をつくっていただければ住民との情報の共有という点で、非常に良いと思いが検討をいただけないか。

**答**

羽田町長

予算書を見ると非常にわかりやすい、全戸配布は大変かと思つので、予算書の置く場所などについても検討させていただきたい。



河野啓治 議員

**問** 政府の経済対策交付金事業の雇用の促進と業者の不況対策の実施とその効果はどうですか。

**答** 羽田町長

公共土木事業やプレミアム券の効果は、少しずつ現れてくるのではないかと考えている。また、新築公営住宅も、少子化対策等にもつながると確信をしている。

企業支援対策は、融資枠の増額を図り、融資を受けやすく、貸付限度額の引き上げも実行している。

雇用対策は、新規雇用した企業に補助金を交付し雇用をしやすくした。現在まで3事業で6名の雇用申請が提出されている。また、美しい郷サポーター係を設置して失業者の方6名を雇用して、町内の景観や環境整備を中心に、新規事業を実施する

こととした。

景気対策については、制度改正や施策を実施してきた。プレミアム商品券1億円を発行し、追加で5千万円を発行したので効果を期待している。今後も国、県の動向も見ながら対応していきたい。

**問** 臨時職員6名を雇用したが、新たに就業ができる状況が生まれているのか。また、就業活動ができるような保障がされているのか。

**答** 総務課長

新たな就業の機会を得たとは聞いていない、活動については有給休暇を活用して頂くしかない。

**問** 経済支援として保育料の軽減をどこまで検討がされているか。

**答** 羽田町長

一律に保育料を軽減することについては大変難しいと考えている。

**問** 結婚促進支援は町が本気で取り組むべきと思うが。

**答** 羽田町長

社会福祉協議会を中心として実施

をしているが、なかなか効果が上がってこない。出会いの場所をつくるしかないと思っている。

**問** 出会いのイベントなどに、町が積極的に金銭の面での支援と交際の場を広げることが必要だと思うが。

**答** 羽田町長

事業費の補助を来年度さらに継続したい。下諏訪町、立科町との連携があるのでお話をさせていただきたい。

**問** 目に見える形での結婚支援というものができないか。

**答** 羽田町長

どういった形が一番成果が上がるのか検討し進めていきたい。

**問** 防災無線告知を有線、ゆいネットと接続をして行うことができないか。

**答** 羽田町長

豪雨、地震の情報伝達は、全国瞬時警報システムの整備が進められ、町は昨年より加入をしており、有事の際には国の緊急放送が長和町の同報無線に入ります。

**問** 防災無線からの情報伝達を正確に受信できるよう防災ラジオの設置が必要と思うが。

**答** 羽田町長

ラジオは、長門庁舎と無線室、情報館に設置してある。本年は消防団の関係者、各地区防災会議に設置を進める。町民の皆さんへの設置については検討していないが安価な機械で機能するか研究をしたい。

**問** 町長が選挙公約として掲げた事業「元気が出るまち長和町」・「融和」・「公的ネットワーク」の評価は。

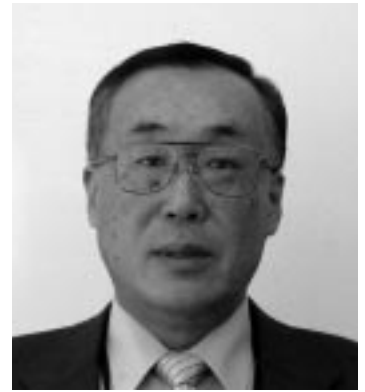
**答** 羽田町長

「元気が出るまち」について、町長が元気がなければ、町は元気にならないということで、一生懸命元気を出して4年間努力をした。

「融和」について、大きな問題も起きてこなかったと思う。多くの町民の皆さんのご努力をいただき融和もうまくできてきたのではないかと思っている。

「公的ネットワーク」について、長い目で見ていただきたかった。確かに附帯決議がつき予算措置ができませんという事です。





古川直孝 議員

**問** 小児細菌性髄膜炎の正しい理解や認識のための情報提供は。

**答** 羽田町長

ヒブワクチンの認識はあまり知られていないが現状だと思う。啓発方法は、対象年齢が2カ月から5歳未満なので、これから生まれてくる子に対してはヒブワクチンの接種について周知していきたい。既に生まれている子に対しては、広報、テレビ放送、各種字級、健診を通して周知していきたい。

**問** 小児細菌性髄膜炎は予防が最大の決め手、根本的な解決策はワクチン接種で、発病を防ぐしかない。早期診断が難しく、治療が遅れると重度の後遺症死に至る。現在、ヒブワクチンは任意接種であり保険のきかないため経済的余裕がないと、接種できない、ヒブワクチン接種の公費助成ができないか。

**答** 羽田町長

現在、ヒブワクチンの助成を実施している町村が、全国で15市町村あり、県下では阿智村が実施している。阿智村は対象ゼロ歳児で、1回につき5千円、1人3回の助成です。国の定期予防接種を期待するともにも、助成に向けて対処したいと考えている。

**問** 町はどのくらいの助成をいつからいただけるのか。

**答** 羽田町長

阿智村の例を参考にしながらできるだけ今年度の中で対応したいと思っっている。

**問** 本を通じて親子のきずなを意味が最も大きいブックスタート運動に対しての、どのように取り組んでいくのか。

**答** 羽田町長

ふれあい館では月1回、保育園未

就園児を対象に、読み聞かせの会を実施している。現在赤ちゃんに絵本をプレゼントするということはおこなっておりませんが、赤ちゃんの豊かな心をはぐくめるようにしていきたいと思っっている。絵本のプレゼントにつきましては、新年度に向けて検討をしていきたい。

**問** 乳がん・子宮がんの20代の受診率が大変低い状況である。検診率向上のためにどういう対策を取っているか。

**答** 羽田町長

乳がんは、国はマンモグラフィー検査を2年に一度としておりませんが、人間ドックの年の地区は超音波検査による乳がん検診を実施します。ただ、半分の地区はマンモグラフィー検査を実施することになり、毎年乳がん検診を受けられる体制をつくっている。

**問** 女性特有のがんの検診推進事業の対象者は、無料クーポン券を配布し、乳がん、子宮がんの無料検診を受けることができようになった。町の受け入れ態勢は万全にできているか。

**答** 羽田町長

子宮がんの対象者は約130名おり、集団検診は既に終わっておりませんが、個別検診は1年を通して実施をしている。今議会で議決されれば、9月25日付のクーポン券を交付をし、6カ月の期間無料で検診を受けることができる。上田市医師会と契約している5つの医療機関と、受診者が増えても受け入れ体制はとれている。乳がん検診のマンモグラフィーは依田窪病院と契約をしている。検診は11月から始まるが、対応できる受け皿はできている。

**問** 福祉医療検討会において1レセプト当たり300円から500円の引き上げ方針が報道されたが、受給者負担の引き上げは行わず現状維持はできないか。

**答** 羽田町長

この4月乳児、児童の対象者を18歳まで拡大し、福祉医療給付事業の充実を図った。県が受給者負担を上げるということは、町の福祉医療費の給付事業の事業費にも影響が出るため検討をした。今年度は現在の受給者負担300円のまま実施したい。今後、福祉医療費事業の安定的な制度の維持を考え、受給者負担のあり方や対象者の範囲を含めて検討をしたい。





**羽田昇治** 議員

**問** 町長は町民の融和、一体感の醸成を掲げ、さまざまな事業に取り組み町政の運営を進めてまいりました。この4年間を総括してどのように感じているか。

**答** 羽田町長

この4年間、長門・和地域の融和を図ることを第一義に、新生長和町の基礎づくりに取り組んできた。具体的には、まちづくりの道しるべとなる、町民憲章の制定をした。また、町のシンボルとして、町の花ツツジ、町の木山桜、町の歌、特別シンボル黒耀石、町のイメージキャラクター、なっちゃんを制定をした。これらのことにより、長和町の目指す基本的な方向や形が明確になったと思っている。

**問** 町長は2期目を目指して出馬を表明しているが、その抱負、目標などは。

**答** 羽田町長

長和町は、20年、30年先においても自立し発展していくための、基礎体力をつける時期と位置づけ、諸事業を実施したいと考えている。抱負は、現在いろいろと考えているので、時期を見て皆さんにお示しをしたい。

**問** 町政を進める中で最も重要視される財政問題の現況は。

**答** 羽田町長

各年度決算積み立てを4力年で5億3千万円余を積み立てた。早期健全化基準すべてをクリアしている。職員数は合併時から23名の職員が退職しており。採用は一般職1名で、今後も目標数値に近づけるよう、努力をする。

**問** 町の予算額の約50%を占める地方交付税の算定基準に人口が大きなウエートを占めているが、1人当たりにするとのぐらになり将来の見通しは。

町民が健康でお互いに助け合い、だれもが安心して暮らすことのできる環境づくりを推進してきた。今後、人も人として輝く優しい町を目指して、住民が安心できる福祉の充実に努めたい。

**答** 羽田町長

人口減少の状況を見ると、平成32年度までの15年間で15000人減少する見込みで、1人当たりの交付税額23万円で、約9億円以上が減額される見込みとなり、非常に厳しい財政運営を強いられる。

**問** 直接町民に関係ある重要施策として、福祉・医療・子育て・教育・環境・産業などがあるが、これらの施策、方針は。

**答** 羽田町長

乳幼児の教育、学校教育、社会教育、それぞれの分野の方向性を示しながら目標をかけたという施策ができるのか、何が必要なのかを今後の課題として実施をしていきたい。

**答** 中村教育長

来年から取り組む予定の和田地区の簡易水道の改修工

事に高額な工事費がかかるということだが財政状況は、

**答** 羽田町長

計画の中で進めており、この事業を実施したことにより財政が悪くなるということはない。

**問** 現行の分庁方式では効率の悪い不経済な面があり新庁舎建設を考えるとすれば合併特例債のあるうちに施策を講じなければならぬと思うが決断は。

**答** 羽田町長

新しいシンボルとしての庁舎は必要かと感じる。建設は、当然、合併特例債の期間であると考え、答申をいただいたあと、決断をして、御理解をいただく必要がある。

**問** 依田産病院の経営が厳しいと聞くが運営について特段配慮されることがあるのかどうか、将来の見通しは。

**答** 羽田町長

組合立病院であるが、町にとっては、唯一の医療機関であるので、何として地域医療、町を守るために依田産病院をしっかり存続させなければならないと思っている。



清水常美 議員

**問** 新町営住宅の入居者の選択基準はどのようなものになっているのか。

**答** 羽田町長

入居者の選択基準はまだ具体的に考えていないが、現状の入居基準、退去基準等を総合的に見直し、矛盾点を解消させ、時代に即した入居基準を構築していきたい。

**問** 家賃はどのくらいと考えているのか。その根拠は。

**答** 羽田町長

家賃設定は所得に合わせた家賃とすることが望ましいと考える。入居を希望される方の経済状況に直結する課題でもあるので、公平、公正、妥当性等を考慮しながら決定したい。他市町村からの定住者を増加させるためには、他

市町村より低額な家賃で提供していく必要がある。

**問** 家賃形式では、時期が来ると退去しなければならぬのが、一案として、家賃をいただきながら住んでもらう、20年間の家賃の合計と残金も含めて、その住宅を買い上げ、そこに永住できるような考え方はないか。

**答** 羽田町長

最初から住宅ローンで購入した形となります。この問題は、多くの皆さんの考え方を斟酌しながら考えていきたい。

**問** 日陰林水路改良工事の遅れにより、山からの増水により被害が発生した。危機意識を高め、早急に手を打っていただきたい。

**答** 羽田町長

平成20年度は約40メートル水路改修工事が実施をされ、21年度においても予算を計上し、先線を行う予定である。緊急度、財政も考慮し実施をしていきたい。

**問** 予想される東海地震はマグニチュード8級の大規模な地震発生が想定されている。町には洪水ハザ

ードマップはつくられているが将来の備えはどう考えているのか。

**答** 羽田町長

町は地震防災対策強化地域の指定からは外されているが、被害が出ることで予想されるので、予防対策はしっかりとっておかなければならないと思っている。

防災計画により対応するが、地震災害を想定した防災訓練等を行うことも大切なことだと考えている。

**問** 依田窪病院の冷暖房施設について、患者がいる病棟にもかかわらず、朝晩は寒く体が弱っている上に大変な重圧がかかります。病院内で検討結果をお聞きしたい。

**答** 羽田町長

病棟の冷暖房方式は、全体を一括管理方式を採用をし、季節を見計らって切りかえる形としている。病室は3階から5階で、透析は6階、北側と南側の部屋の違いということや、患者さんごと体感温度も違うことなどもあり、冷暖房については、御意見をいただきたい。

患者さん全員の満足のいく空調環境を整えられないのが実情である。改修しようとする約5千万円前後の費用が見込まれ、予算確保の問題や、現に入院患者さんが毎日100人

を超えるという状況などから、病院としては改修工事は難しいというふうに判断している。

**問** 依田窪病院は快適な病院とつたっておりません。経費の問題もありませんが、透析室だけ専用の冷房を設置すれば、経費も抑えることも可能だと思いが考慮はあったのか。また、全患者に行き渡る電気あんか、電気毛布などの物品はそろっているのか。

**答** 羽田町長

6階に透析室のほかにも各施設の部屋があり、その階だけ冷暖房を切るわけにはいかない。現在3カ所で気温と湿度のデータをとっており、この結果をもとに改修や機械の交換は行えないが、対応策を考えていく。

暖房器具については、湯たんぼが20個、電気毛布が6枚、ハロゲンヒーターが2台、加湿器が3台、を用意し対応をしている。

**問** 依田窪病院への要望として、病院議会と病院内だけの話し合いで終わらないよう、もっとガラス張りにして町民から愛され信頼を頂き、長和町の依田窪病院が今後さらに発展、向上することを願っております。

# 臨時議会で決まったこと

## 8月 第四回臨時議会

平成21年8月5日（水）  
第4回臨時議会が開催され、  
契約案一件が審議されまし  
た。  
審議の結果全員賛成によ  
り可決されました。

平成21年度 国庫補助  
情報基盤施設整備工事請負  
契約の締結について

平成23年の地上デジタル  
化への完全移行に向けて、  
未整備部分のあった学者村  
と美し松、姫木平地区のケ  
ーブルテレビ網を整備する  
ことにより、情報の共有化  
と地域の一体感をはかり、  
コミュニティチャンネルを  
デジタル化し、高画質の自  
主放送、いつでも情報を確  
認できるデータ放送、放送  
番組内容がテレビで確認で  
きる電子番組表など、住民  
に対する情報発信を充実し  
ていくための事業でありま  
す。

平成20年度・21年度の2  
カ年で事業実施し、総事業  
費は、一億一七二〇万円で  
す。

## 8月 第五回臨時議会

平成21年8月20日（木）  
第5回臨時議会が開催され、  
補正予算案一件が審議され  
ました。  
審議の結果全員賛成によ  
り可決されました。

平成21年度 長和町一般  
会計補正予算（第3号）に  
ついて

経済危機対策臨時交付金  
を活用し、長和町商工会が  
事業主体となり、プレミアム  
商品券の発行に対する補助  
金として、発行額5千万  
円の20%、一千万円を補助  
するもので、第一弾、第二  
段に続き、第三弾として実  
施するものであります。

また、長引く経済危機に  
直面している商工業、建設  
業あるいは製造業の事業者  
に対し支援をする施策で、  
町が行っている制度資金利  
子補給制度を県及び商工会  
制度資金に対しても適用を  
広げ、平成24年3月31日ま  
での三カ年に限り、町制度  
と同様に制度資金の1%を  
利子補給するもので、六一  
〇万円を新たに計上した。

平成20年度の地域活性  
化・生活対策臨時交付金を  
活用し、野生鳥獣害の被害  
防止に、獣害防止柵を提供  
し、地域住民や農業関係者  
が丸となり、鳥獣害の被  
害防止に取り組んでおりま  
すが、さらにエリアの拡大  
を図るもので、事業費一千  
万円を新規計上するもので  
あります。

これら事業に伴う財源は、  
当面、一般財源にて対応を  
図られるもので、普通交付  
税及び町預託金償還金を増  
額するものであります。  
一般会計全体で、三八四  
〇万円の補正です。

## 10月 第六回臨時議会

平成21年10月15日（木）  
第6回臨時議会が開催され、  
契約案二件、人事案一件が  
審議されました。  
審議の結果全員賛成によ  
り可決・同意されました。

平成21年度 国庫補助ま  
ちづくり交付金事業長久保  
青原線道路改良工事（第3  
工区・5工区）請負契約の  
締結についてについて

平成19年から国のまちづ  
くり交付金事業を活用し、  
国の交付金と合併特例事業  
債を財源に進めてきている  
工事です。  
本年度事業として計画し  
た工事区間は、六一一・二  
メートルであり、議会の議  
決に付すべき契約となる価  
格が5千万円を超える工区  
が第3工区（六一二・九・  
九メートル）と第5工区  
（六一二〇一・六メートル）  
の二工区であります。

五千一〇三万円

請負者  
株式会社 安田組

長久保青原線道路改良工  
事（第5工区）

請負契約額

五千五八六万円

請負者

長井工業株式会社



建設が進む長久保青原線

教育委員会の委員の任命  
につき同意を求めること  
について  
次の者が同意されました。

氏名 森田 美智子

住所 長和町古町

任期 平成21年12月3日

（平成25年12月2日

）（4年間）

視察研修の目的

新篠津村

人口3,700人の小さな村であるが、農業に欠かせない土作りに力を入れて、農業を行っていることを視察した。

ニセコ町

人口4,667人の小さな町が、「情報共有によるまちづくり」を提唱して、情報公開に力を入れていることについて、どのような目的でどのように取り組んでいるのかを視察にいきました。

議会議員の視察研修が平成21年7月8日(水)から10日(金)にかけて、北海道新篠津村とニセコ町の視察研修を行いました。



新篠津村役場での研修

北海道新篠津村

1、500世帯のうち農家戸数は295戸(約20%、専業162戸、兼業161戸)。経営規模一戸当たり16ha。水田の経営面積は1戸当たり約17haで米主産地として道内でも有数の経営規模とのこと(わが町では考えられない規模)。農業生産額48億円(1戸当たりの年収を430万円にとり組んできたが今は越えている)。65歳以上で後継者がいないのは20戸くらいとの説明であった。

見渡す限りの平地で、水田と畑で1枚の規模はとてつもなく大きい、村の一番標高の高いところは石狩川の堤防とのことであつた。明治時代からの開拓村で、泥炭地帯であつたために、作物が育たず先人の苦労はなみたいでなかつたとのことです。心配になつたことは、広い耕地の草退治がとてもし作業ではできないので除草剤でおこなつていふと言つてあつた。

農業推進センターの設立平成6年、「土づくり」を基本とした農業技術の導入と生産現場への普及「安全でおいしい」農産物を提供できる産地になるようにと設立した。土壌・作物分析のできる理化学機械の購入と実験室の設備を行う。ボカシ製造機の導入と活用などが印象的であつた。

一、土壌・作物分析診断  
連作障害や新しい作物の生産のために、土壌の化学性、米の味、野菜のビタミン、ミネラルなど



土壌分析試験設備

を科学的に測定する機械を導入して土壌と作物分析と診断を行っている。多くの生産者が分析結果とそれにもとづいた施肥を行っているとのことであつた。

平成6年から始まつた土壌分析は、21,000件を超えて、生産者1戸当たり70圃場になることである。

分析機械は高価なものです。購入し、分析できる責任者を配置したこと、そしてその職務を長期に保障してきたことが、農家の信頼をかちとり生産する意欲を引き出したと見てきました。



ボカシ製造機

二、「ボカシ肥」技術の開発と普及  
家畜が飼われていないために、堆肥作りをどうするかと考えたそうです。米作りで出る籾殻、こめかを生かす道はないかと模索をしたなかで、「ボカシ肥」とたどり着き、そこから始めたとのことです。  
かつて、和田村の時代には「生ごみ」の一時処理としてこの「ボカシ」を使つていました。その「ボカシ」処理した「生ごみ」を畑に埋め戻して作物を栽培して、味が良い、収量が向上する経験をしていました。最近では妻が「消費者の会」で年



数回この「ボカシ」作りを行い、引き続き使っています。

当初は、コンクリートの攪拌機で手作業で行っていましたが、今では、1トンタイプと2トンタイプの2基で、材料は本人持込で2トンタイプで攪拌・加熱で8,000円の使用料で農家のみなさんが利用をしているとのこと。家庭の生ごみ用の「ボカシ」も製造・販売をして、堆肥化をしているとのことでした。

町でも長門牧場の牛糞と「生ごみ」とで堆肥を作るのが検討されておりますが、この「ボカシ」を混ぜることも検討課題ではないだろうが。

その他、「認定・認定農産物の生産推進と資格取得」、「有機栽培農家と福祉との連携」、「有機農業体験と交流」などがありました。

北海道ニセコ町

「住むことが誇りに思える町づくり」を町づくり



ニセコ町での研修

のテーマにして、「町づくり基本条例」の制定を平成12年12月に行いスタートをしました。

この条例の2大原則は、「情報の共有」と「住民参加」であります。

情報の共有の取り組みは、透明性の確保と説明責任の明確化として、！文書管理（ファイリング）システムこれによって開示を求められた資料がすぐ取り出せ、開示されることと職員の机の上が終業時には何も乗っていないくなる。原則公開の諸会議と委員会。財政の透明化（財政危機突破計画、予算編成・財政状況の公表）、全世界に配布される予算説明書「もっと知り

たいことしの仕事」の発行（A3版154ページで新年度の町の予算の説明をつけている）。



住民向け予算書

情報公開条例、個人情報保護条例（平成11年4月施行）。

住民参加の取り組みは、自らが責任を持って行動するまちづくりとして、各種委員会の公募、まちづくり委員会、ふるさとづくり寄付金条例、重要な条例や計画制定や改廃する際の住民参加の義務付け。などで、こども議会、小中学生まちづくり委員会、未成年者の住民参加の保障もされている。

町づくり委員会は、平成13年から「町民が総合的にまちづくりを議論できる場」としておこなっているもので、公募を含めて10人で構成して任期は2年間、活動は年に数

回で、主な活動の一つは、検討中や進行中の町の事業について意見交換を行うこと。もう一つは、「まちづくりサポート事業」への補助申請があった案件に対して、内容を精査して、補助すべき案件であるかどうかを町長に答申する役割をもたせています。町としても参考にできるのではないかと。

「生ごみ」を使つての「堆肥づくり」について説明がありました。他に4団体との合同であったために時間が限られてしまい、どのように取り組んでいるのかを聞く時間がありませんでした。長和町でも取り組みを生かしていくことがあるのではないかと思います。

町内で飼養されている家畜約1,000頭分のふん（21.5トン/日）と、一般家庭や事業所から排出される「生ごみ」（3.89トン/日）、下水道汚泥（129トン/日）を堆肥化する事業で、ニセコ町で排出される「生ごみ」と下水道汚泥はすべて堆肥化をしている。年間生産量は

20年度で4,710トン、堆肥販売価格は4,000円/トン、堆肥生産コストは約4,000円/トン（1,300円/トンを町が補助）堆肥化されるまでの所要日数は最短で98日だそうです。

観光では、平成15年に全国で初めての株式会社化したニセコリゾート観光協会を資本金2,000万円、株主町50%、町民（公募）50%で立ち上げ、オリジナルの旅行商品や特産品の開発に取り組んでおり、また、旅行業登録をして、航空券などの販売や旅行業・代理店業務も展開をして、20年度の売上高1億2千万円とのことであった。

この取り組みも町の観光振興にとって参考になるのではないかと見えました。

（河野 啓治 記）

## 青木村議会議員との研修会



平成21年10月2日（金）長和町議会議員と青木村議会議員との研修会が青木村の特別養護老人ホーム「ラポートあおき」で行われました。

青木村の山本議長、長和町の前田議長の挨拶後、研修会に入りました。研修会では「地域ブランドづくりについて」を演題で県企画部ブランド推進課より講師を招いて、特産品、ブランドとは何か、ブランド創出の意義、ブランドづくりに必要なもの、地域ブランドの問題点などについて講演をいただきました。町でも「普通そば」の約100倍ものルチンが含まれ、一層の健康機能性が期待されている「ダッタンそば」をダッタンそば生産者組合が農林水産大臣賞を受賞しました。今後は、さらに地域ブランドとして知名度が上がり、商品として満足され指名買いをしていただけるよう商品の開発、生産拡大へと発展していくことを期待し支援していきたいと思います。

### 議長あいさつ

町村合併から4年が経過し、議員の任期も間もなく終わろうとしています。

新しい町の議会として出発し、住民の皆様のご負担に配慮べく頑張ってきたつもりですが、その期待に十分に答えられたのかというとまだまだと感じております。

長和町は、言うなれば4歳児であり、「三つ子の魂百まで」を例に挙げれば、今が将来にわたって大切なときであり、

「今を誤ることなく、将来に禍根を残さず、夢と希望にあふれた安心な町」を築いていかなければならいと考えております。

我々は、先人が築き上げた長門町・和田村の自然環境・伝統文化を守り、さらに発展させていくのが長和町であると思います。

ただ、長門町・和田村で培った「生活習慣・社会基盤」には多少の違いがあります。それを今、合併したからすぐに変えるということはできません。

少しづつ、そして確実に「長和町民」として一つになることが大切であり必要ですが、もう少し時間がかかるとおいます。今後できるだけその時間を短く、真に一体感が持てるようにしていかなければなりません。

その上で住民すべてが、「長和町の住民として誇りが持てる町」となるよう努力していかなければなりません。その為に、皆様のご協力をお願い申し上げます。任期満了にあたり、議会を代表しての挨拶とさせていただきます。

長和町議会議員 原田恵昭

### 編集後記

長野県は約120の市町村がありました。平成の大合併により現在、80団体となりました。長和町も5年目を迎えました。この間16回の本会議が開催され、議会だよりも任期最後の発行となりました。

議会議員一同、町民の皆さんにご愛読いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

議会も合併直後であり戸惑いを感じながら、融和と一体感醸成に傾注しながら議会の役割目的に向け職務を遂行してまいりました。

平成18年7月の災害復旧、少子化問題、公共事業又、議員定数の削減等々記憶に残る議案は数多く特に大不況を伴う対策にも羽田町政と共に取組んでまいりました。

やすらぎの湯の通路の一角に展示されていきました彫刻の作品中に『水は方円の器に従う』がありました。水は入れ物の形でどんなにもなることの意味から、人間は交際関係や環境でどんな風にもなるということわざであると解されます。新町、長和町もすばらしい人々の英断により大門の水が古町に又、男女倉の水がより多くの町民に供されることを望むところであります。

最後に任期満了まで職務を全うすることを約束しますと共に、町民皆様のご多幸を心より念じ末筆といたします。

編集委員長 柳澤 貞司

### ながわまち議会だより 編集委員会

委員長 柳澤 貞司  
委員 伊藤 博  
委員 藤原 常啓  
委員 清水 直孝  
委員 野古 孝直  
委員 原田 恵昭